



ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド
がベイカレント・コンサルティング<6532>株式の変更報告書を提出
(買い増し)



ベイカレント・コンサルティング<6532>について、ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドが10月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有割合が1%以上増加したため。」によるもの。

報告書によると、ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドのベイカレント・コンサルティング株式保有比率は、6.05%と1.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年10月29日。